

議案第177号

川崎市幸スポーツセンター及び川崎市石川記念武道館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

令和2年11月24日提出

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
川崎市幸スポーツセンター 川崎市幸区戸手 本町1丁目11番 3号	東京都中央区 日本橋堀留町 2丁目1番1 号	シンコースポーツ株式会社 代表取締役 石崎 健太	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
川崎市石川記念 武道館 川崎市幸区下平 間357番地			

参考資料

シンコースポーツ株式会社の概要

設 立 昭和53年11月2日

資本の額 1億円

従業員数 2,551名

目 的 次の事業を営むことを目的とする。

- (1) スポーツ施設の運営管理
- (2) スポーツ施設に関するコンサルティング業務
- (3) スポーツイベント等の企画、設計、管理
- (4) 健康体力作り等スポーツに関する指導業務
- (5) スポーツに関する講習会の開催
- (6) スポーツ用品の販売
- (7) 建物総合管理及び警備業務の請負
- (8) 飲食店の経営
- (9) 労働者派遣事業
- (10) 介護保険法に基づく通所介護事業
- (11) 介護保険法に基づく介護予防通所介護事業及び第1号通所事業
- (12) 介護保険法に基づく地域密着型通所介護事業
- (13) 前各号に附帯する一切の事業

事業実績 (1) 川崎市麻生スポーツセンター指定管理者
(2) 神奈川県立武道館指定管理者
(3) 横浜市港北スポーツセンター指定管理者
(4) 小田原市スポーツ施設指定管理者 ほか